

# 女性活躍に関する行動計画及び情報公表について

平成28年4月1日の女性活躍推進法施行に伴い、以下のとおり行動計画及び情報公表を行います。

## 女性活躍推進に向けた行動計画

### 1. 一般事業主行動計画の計画期間

平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間

### 2. 行動計画に掲げる目標

行動計画期間中に新卒総合職採用者の30%以上を女性とする。

### 3. 取組内容

(1) 女性総合職の積極的な採用

(2) 女性の応募を促す福利厚生制度の整備

## 女性活躍推進に関する情報公表

情報公表項目	基幹的な職種/ 正社員/ 対象となる労働者すべて	当社の実績（平成27年12月31日現在）
労働者一人あたりの平均残業時間	対象となる労働者すべて	25 : 58
男女の平均勤続年数の差異	その他	21%（男性10年4カ月 女性8年2カ月）
有給休暇取得率	対象となる労働者すべて	73.02%

以上  
(平成28年3月31日更新)